

# 経済構造実態調査(仮称)の調査設計における検討課題について

平成29年12月28日  
総務省統計局  
経済産業省調査統計グループ

# (再掲) 検討課題

- ① 調査対象企業 (調査企業数、調査企業の選定基準)
- ② 把握単位 (事業所単位で把握する事項、企業単位で把握する事項)
- ③ 調査事項 (詳細な費用項目の設定等)
- ④ 調査票の種類・様式 (産業別等の設計等)
- ⑤ 集計事項 (産業特性事項等)
- ⑥ 推計方法 (非悉皆層の推計、経済センサスベースの付加価値額推計等)
- ⑦ ビジネスサーベイの枠組の発展に向けた工程の検討

## 検討課題① 調査対象企業 ～調査対象範囲の設定について～

- 前回研究会においてご報告したとおり、本調査では、結果の安定性の確保・公表の早期化を達成するため「企業売上高上位層に対する悉皆調査」を実施
- 一方で、実査スケジュールや実施リソース、悉皆調査としての調査負担を鑑み、妥当な悉皆基準の設定をする必要がある

### ☆ 企業悉皆基準(売上高上位90%・85%・80%)ごとの状況

	90%	85%	80%	(参考) 28活動調査 直轄調査(民間委託)
企業数【26センサス時点】…① (24センサス時点)	約39万 (約34万)	約28万 (約23万)	約20万 (約16万)	—
事業所産業分類基準における 傘下事業所の売上高占有率 【小分類中央値】	約90%	約85%	約80%	—
24-28シミュレーション結果 【企業売上高真値との乖離幅】	-0.53%	-0.71%	-0.82%	—
事業特性調査対象数…②	約5万			—
製造業単独事業所企業数…③	約3万	約2万	約1万	—
調査客体数…①+②-③	約40万	約30万	約24万	約27万

※ 以上の客体とは別に、国直轄調査分として、同時一体的に実施する工業統計調査の約5万がある

シミュレーション上、悉皆基準ごとで真値との乖離幅に顕著な差は見られず、補正手法には改善の余地がまだあるところ。

また、民間事業者による実査可能性を考慮すると、活動調査以上の客体数設定に懸念。以上のことから、悉皆基準としては、**売上高上位80%を設定**することとしたい。

# 検討課題① 調査対象企業 ～より正確な地域別集計～

- 前回研究会において地域別集計については事業所母集団DBに格納されたデータを活用する方法について説明したところだが、より正確な地域別集計を実現するため、報告者負担を最大限考慮しつつ、事業所単位の調査結果もあわせて活用できるスキームを検討する必要

## ☆ 企業悉皆基準ごとの状況

	50%	上場企業
企業数【24センサス時点】	約2万	約3千
傘下事業所数	約40万	約12万
24-26シミュレーション結果 【大分類I×都道府県別売上高乖離改善平均】	0.4ポイント 卸売：0.6ポイント 小売：0.7ポイント	0.3ポイント 卸売：0.3ポイント 小売：0.2ポイント

シミュレーション上、想定通り事業所情報をとればとるほど真値に近づく結果となったが、



- ① 一部でも一定の効果があること
- ② 年次調査として、事業所情報を毎年調査することは企業に対し多大な負担をかけることを踏まえると、上場企業を含む**プロファイリング活動対象企業についてのみ事業所情報を把握**することとし、調査事項は可能な限り限定することとしたい(後述)。

## 検討課題② 把握単位 ～費用を把握する単位について～

SUT体系への移行に伴い、事業所ごとの費用構造の把握を想定

以下の観点を踏まえ、**企業単位で把握**する方向としたい。

- ① 事業所を報告者とした記入は困難
- ② 本社企業に「事業所単位の費用内訳」を求めることは年次調査として大きな負担

### 【調査研究結果概要】

- ・各支社事業所では、費用総額ですら9割弱が不可
- ・本社企業では、傘下支社事業所ごとの費用について、総額で3割が不可  
(・事業活動別(産業小分類+αレベル)では費用総額で記入の可否は半々)

一方で、単純な企業単位では様々な事業活動の投入構造が混じり合っており、利活用に多大な支障があるため、**投入構造の純化**と**報告者負担の抑制**の可能な限りの両立が必要

経済センサス - 活動調査における22区分※の事業別内訳を参考にしつつ、**「一定の事業別内訳区分」で純化した費用内訳を把握**する方向としたい。

また、企業の事前格付情報で「一定の事業別内訳区分」ごとの費用項目を設定(調査票にプレプリント)し、より報告者が記入しやすい項目設定に努め、さらに報告者負担抑制のため、

- ① 主業に限った費用内訳の把握
- ② 報告者は売上高最上位層(例えば売上高5割層)

としたい(後述)。

※ 以下の区分をいう。区分のくりや分割などは検討の余地有り。

- ① 農業、林業、漁業
- ② 鉱物、採石、砂利採取事業
- ③ 製造業
- ④ 卸売業
- ⑤ 小売業
- ⑥ 建設事業
- ⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業
- ⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業
- ⑨ 運輸、郵便事業
- ⑩ 金融、保険事業
- ⑪ 政治・経済・文化団体の活動
- ⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業
- ⑬ 不動産事業
- ⑭ 物品賃貸事業
- ⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業
- ⑯ 宿泊事業
- ⑰ 飲食サービス事業
- ⑱ 生活関連サービス、娯楽事業
- ⑲ 社会教育、学習支援事業
- ⑳ 上記以外のサービス事業
- ㉑ 学校教育事業
- ㉒ 医療、福祉事業

## ○ 事業従事者数、労働時間

アンケート結果では「男女×事業活動×従業上の地位」といった事業従事者数の把握は約4割で回答困難。企業ヒアリングでもかなり否定的な意見が多かったところ。また、労働時間は、4割超が回答困難。

事業従事者数については、現行のサービス産業動向調査で把握している「事業活動×従業上の地位」の他、「男女×従業上の地位」をそれぞれ把握する方向で検討を進め、多重クロスは把握しないものとし、報告者負担抑制の観点も含め、労働時間については調査項目として設定しないものとしたい。

## ○ 現行の特定サービス産業実態調査対象業種に係る調査事項

現行調査のユーザーニーズを最大限尊重し、基本的には業種特有の調査事項を特性事項として維持する方向とし、報告者負担軽減の観点や経済構造実態調査全体としての効率的な実施の観点を踏まえ、以下の整理としたい。

### 【変更項目】

- ・費用項目は一律企業単位に変更（→企業調査票で把握）

### 【廃止項目】

- ・売上高におけるその他業務の内訳（割合）
- ・売上高の契約先産業別割合
- ・従業者数のうち主業の部門別内訳（主業計は維持） 等

## ○ 費用項目の設定

GDP統計の推計精度向上に資する観点と産業別付加価値の把握といった観点の両面を維持できる調査設計が必要

報告者負担抑制の観点も踏まえ、以下のような調査設計としたい。

＜すべての報告者＞

経済センサスベースの付加価値算出のために必要な項目（費用総額、人件費、租税公課 など）に限定した費用項目を設定

＜売上高最上位層＞

前述の「一定の事業別内訳区分」で調査項目をカスタマイズしたものを設定し、かつ主業に限った報告を求めるものとする

## ○ 傘下事業所に係る調査事項

年次調査として報告者負担については最大限に考慮する必要があり、傘下事業所の調査事項としては

- ・ 名称／所在地（プレプリント）
- ・ 産業格付情報（プレプリント）
- ・ 年間売上高

のみに限定することとしたい。

※ 商業事業所については、  
・ 卸売販売額計／小売販売額計  
・ 売場面積（プレプリント）  
・ 本支店間移動  
などをあわせて把握する方向で検討